

第六次国有林野施業実施計画書
第一次変更計画

(千曲川上流森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 令和 8 年 3 月

林野庁中部森林管理局

目 次

I	変更事由	1
	・ 治山に関する事項について	
II	変更事項	
4	治山に関する事項	2

千曲川上流森林計画区 第六次国有林野施業実施計画の第一次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は令和8年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

・ 治山に関する事項について

治山事業の保全施設整備の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

II 変更事項

4 治山に関する事項

(単位: 保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計画量
角間川、和熊川、石堂、洗馬、半田入、男女倉、東餅屋、 扉、武石川、内村川、精進場川、濁川、大平、香坂川、高 峰山、舟ヶ沢（小諸市）、舟ヶ沢（御代田町）、深沢川、 榑山、雨川、板橋川、牛首川、大月川、東毛木場、東股 沢、金峰山、小川	保全施設	溪 間 工	27
和熊川、石堂、男女倉、東餅屋、武石川、内村川、湯川上 流、精進場川、大平、香坂川、舟ヶ沢、深沢川、大月川、 東股沢、金峰山、小川、湯川、牛首川、奈良尾川	保全施設	山 腹 工	19
	保全施設	そ の 他	
千曲川上流森林計画区管内の保安林区域内	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	420.41
合 計	保全施設	溪 間 工	27
		山 腹 工	19
		そ の 他	
	保 安 林 の 整 備	保 安 林 改 良	420.41

- (注) 1 位置は、単位流域を表す。
 2 保全施設の計画量（箇所）は、単位流域の数を表す。
 3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。